

平成27年度第4回松山地域協議会会議録

日 時 平成27年12月22日(火) 午後1時30分～3時10分
場 所 松嶺コミュニティセンター講堂
出席委員 15名
1号委員 平 向 與志雄、五十嵐 典 子、齋 藤 吉 男、日下部 美喜子、
後 藤 吉 史、小 松 ノリ子、三 浦 芳 和、佐 藤 玲 子、
後 藤 俊、小 田 和 夫、荘 司 邦、村 山 安 子、
佐 藤 豊 和
2号委員 小 野 與 一
3号委員 日 野 健 吾
欠席委員 なし
酒田市出席者 10名
地域振興調整監 永 田 齊
松山支所長兼地域振興課長
樋 渡 由
建設産業課長 石 塚 裕
建設産業課長補佐兼建設係長
堀 浩 幸
地域振興課長補佐兼市民係長
柿 崎 弘 志
地域振興課長補佐兼地域振興係長
佐 藤 均
政策推進課主査 齋 藤 正 人
政策推進課主査 松 永 隆
地域振興主査 石 川 亮 一
調整主任 川 島 崇 史

傍聴者 1名

【議事日程】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名委員の選出
- 4 議 事

- 【協議事項】
- ・新市建設計画の変更(計画期間延長)について
 - ・過疎地域自立促進市町村計画(過疎計画)の策定について

- 5 そ の 他
- 6 閉 会

1. 開 会

支 所 長 只今から平成27年度第4回松山地域協議会を開催いたします。本日は、委員の皆さん全員が出席されております。本日の会議につきましては、概ね1時間30分を目途としておりますのでよろしくお願ひいたします。それでは小田会長より挨拶をお願いいたします。

2. あいさつ・・・小田会長

小 田 会 長 こんにちは、師走に入って今日は寒い日になっております。あと今日を含めて10日ですか、年が変わる大変慌ただしい師走の時期お集まり頂きまして有難うございます。今日の議題は、皆さま事前に配布なされております事について協議を重ねて参りますが、条違法の改正につきましてこれから説明あろうかと思ひます。その内容についてご説明申し上げ闊達なご意見をご期待申し上げて、開会に際しての挨拶といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

支 所 長 有難うございました。

3. 議事録署名委員の選出

支 所 長 議事録署名委員につきましては、酒田市地域協議会設置条例施行規則第5条第2項及び申し合わせ事項により、佐藤 玲子 委員をお願いいたします。会議の議長につきましては、酒田市地域協議会設置条例第6条第2項により、小田会長をお願いいたします。

4. 議 事

小 田 会 長 それでは、協議に入ります。初めに（1）新市建設計画の変更（期間延長）についてを議題とします。

地域振興調整監 それでは、酒田市地域協議会設置条例第3条第1項の規定に基づき、諮問させていただきます。

事 務 局 ～諮問書の写しを配布～

地域振興調整監 ～会長の前に移動 ⇒ 諮問書を読み上げ会長に手渡す ⇒ 調整監が席に戻る ～

小 田 会 長 ただいま、諮問を受けましたので、これより新市建設計画の変更について審議いたします。事務局からの説明を求めます。

地域振興調整監 これまでの協議会で御説明したとおり

- ・平成24年度に「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」が施行され、合併特例債の発行許可期限が延長されたことにより、新市建設計画の計画期間が5年間延長するもの。
- ・計画自体に大きな変更は無く、人口等の指標の見通し等についての時点

修正を行ったものであり、これまでの地域協議会においても特段の意見等は無かったものと認識しているところですが、審議の程、宜しくお願いしたい。

小田会長 事務局からの説明のとおり、これまでの地域協議会において、特段の意見は無かったわけですが、本件について質問や意見はありますか。

小野委員 お願いします。

小田会長 小野委員、発言をどうぞ。

小野委員 10 ページですが、雇用の創出が就労等の企業関係の雇用という事で、U ターンの位置付けはされているのですが、今全国的に見た場合に地元出身者が U ターンするという事に限らず I ターンを含めた政策で展開しています。そして IT 企業なんかも地方に移転して活発な活動をやっている所もありますので、U ターンに限らず I ターンも含めて政策を取っていくことが大事だと思います。そして、酒田の特色ある魅力を発信しながら、そういう企業から来て頂いて、人口減少を食い止めていくという政策に持って行って頂きたいというのが 1 点目でございます。2 点目は、観光振興の関係 11 ページです。先般の酒田市の駅前開発・周辺開発という事で丸山市長は、将来山形新幹線の庄内延伸の事も位置付けているのだという事で、仮称、酒田コミュニケーションポートでした。名称は内部的だと思います。これは仮称ですからその中で私からすれば酒田・八幡・平田・松山、松山には眺海の森もありますし、観光資源が多く例えば外山から見た場合、夕日は素晴らしいと思います。又、ライブラリーとか駐車場も併設していますけれども、丸山市長がおっしゃるように延伸した場合の機能を併せ持つこの観光資源をそこで発信していくという当然観光情報案内という事も含まれていると思いますが、そのへんも位置付けて進めて頂きたいなと思います。3 点目、ご質問なのですが、今、地方に来て欲しいという事で東京の首都圏にコンシェルジュを置いていますよね。各市町村でも酒田市の対応はどうなのか、又、それと酒田市は、移住をして欲しいという事で手を挙げましたよね。全国の中にはかなり人数の多いところもありますけれども、酒田市は 30 数名の移住を受けたいという事でしたが、その内容についてお聞きしたいと思います。

小田会長 事務局の説明をお願いします。

地域振興調整監 それでは、今小野委員さんから 3 点ほどご意見とご質問を頂いたのですが、最初の 10 ページの U ターン窓口人材バンク整理事業という事でございますが、一応新市建設計画では大枠を選定させて頂いて、これに基づきまして各年度で予算を組みながら今施策に取り組んでいるところでございまして U ターンにつきましては、商工港湾課の方で言われていた窓口というものを設置しましてご意見の通り I ターン J ターンを含めまして今対応させて頂いているところでございまして、移住につきましては市の重点施策という事で取り組まさせて頂いているところでございます。2 番目の駅前につ

きましても先日駅前の構想を公表させていただいたのですが表記の通り現状だけということだけでは無くて将来の延伸も見据えまして交流拠点となる施設整備をやりたいという事で市の考え方を一定程度示しまして、これからは民間の提案を待つという様な段階でございますのでおふたつともご意見を承るといふ形で取り組まさせて頂いているところをご理解頂きたい。それから3つ目のご質問で移住施策の関係でご質問ございましたが、今年度から移住専用の窓口を政策推進課に設けているところでございます、専門のコーディネーターを置きまして移住相談に対応しているところでございます。東京の方にも県でコンシェルジュを1人置きまして山形県の各市町村に対する移住希望に対して対応をさせて頂いてまして、有楽町の東京会館というところに各市町村のブースがございましてその中に山形県のブースも設置してありまして酒田市のコーナーもそこには置いてあります。今年度は2回程イベントをさせて頂いて山形県で庄内と最上と村山と置賜4つのブロックで協議会を作りましてブロックごとに移住希望者に対するプレゼンと相談をさせて頂いて7月と11月に2回程実施をしたのですが、山形県の中では庄内のプレゼンの参加者が際立って多かったような状況で、そこに相談来られた方ですでに移住された方も出てきておりますので、移住者に対しては引き続き重点施策として今取り組んでいるところでございます。それから先日ちょっと報道にも出たのですが、日本橋版CCRCと申しまして首都圏の高齢者ですが、高齢者といいなながら50代以上の元気な方から移住をして頂いて終の棲家として移住先で暮らして頂きながらこの地域の活動と一緒に取り組んで頂いたり、色々な技術を持っている方であれば地域に対して指導して頂くとか一緒にやっていくような構想がありまして、それに酒田市として手を挙げているところです。具体的には、実績のある事業者の方に委託してまして、酒田であればどのような事業が出来るのかという事を調査委託をしているところです。その結果を受けまして来年度事業として具体的に考えているところで、今その調査結果を待っているような状況です。以上です。

小田会長 有難うございました。小野委員よろしいですか。

小野委員 はい。

小田会長 その他にございませんか。

～無いことを確認～

それでは、当協議会として、新市建設計画の変更案を適当と認めてもよろしいですか。

～賛成多数であることを確認～

それでは、当協議会として新市建設計画の変更案を適当と認めます。これより答申案を配布します。

事務局 ～答申案を配布～

小田会長 答申案等について、御意見等ございませんか。

～無いことを確認～

では本案のとおり答申することと致します。

～手元に置いてある会長印を押印～

～調整監が会長の前に移動。押印した答申書を読み上げ、手渡す～

～調整監が席に戻る～

地域振興調整監 答申いただきありがとうございます。今後は、県との協議、市議会での審議等、手続きを進めていきたいと思っております。

小田会長 では次の協議に移ります。

続きまして、過疎地域自立促進市町村計画（過疎計画）の策定について、政策推進課より説明をお願いします。

地域振興調整監 ～資料に基づき説明～

資料7をご覧ください。地域協議会で寄せられた意見・要望の過疎計画の状況についてまとめたものです。当協議会につきましては、3ページをご覧ください。13番目として減災対策として例えば地震ブレーカー設置の支援などが必要なのではないかというご意見がありました。これにつきましては、耐震ブレーカーは地震の揺れに伴う電気機器の出力や停電が復旧した際に起こる通電火災を防止するのに有効であるが、多数の家屋が倒壊するような大規模災害の場合は、電力事業者は地域の送電を停止し、個別に家屋の状況をチェックした後に送電することによって通電火災を防止しております。また法的規格等が整備されていないために、この機器の設置や既存のブレーカーの交換は推進されていない状況であります。今後の法的整備等の状況を見ながら支援をする必要性を考えていきたいという事でございます。14番目の上水道の老朽化対策の引き継ぎが必要ではないかという事について、水道施設の老朽化にともなう更新等については水道事業基本計画により計画的に実施をしているところでありまして、なお次期過疎計画期間内では、八幡地域における老朽管更新事業を予定しているところでございます。15番目のデマンドタクシーについて地域公共交通のあり方を総括して余目病院への通院タクシー等も検討をしてもらえないかというご意見がありました。地域の公共交通のあり方については、特段に検討をしているところでありますが、庄内町との相互乗入れ等については定住自立圏構想の中で検討して行きたいという事でございます。16番目の松山地域の体育施設がコンパクトにまとまっている。松山以外の人の利用も多い。合宿が出来る施設があってもいいのではないかと、また高齢者の健康増進施設として屋内ゲートボール場があればいいのではないかとご意見を頂戴しました。これについては、松山地区には体育施設がまとまっているという利便がある一方、公共施設の適正管理・適正配置の観点

からは、同じ地区内にある同種の施設の必要性について課題となっているところがございます。体育施設のあり方については、検討課題とさせて頂きたいという事でございます。17番目の観光バスの通る事から新屋敷線の改良をお願いしたいというご意見がありました。市有地買収のない他の路線とも優先順位から過疎計画への登載は、現状としては見送りたいという事でございます。観光バスについては、城址館へのアクセスを誘導サインも含めて周知していきたいという事です。18番目の人口規模の似ている城下町では地域の過疎化を食い止めるためにはどんなことをしているのか専門家に委託して調査すべきではないかというご意見を頂戴いたしました。これにつきましては、どんな調査が必要なのかも含めて実施の是非を検討させて頂きたいという事です。調査が必要であれば松山の宝事業の中で実施をして行きたいと考えております。19番目科学教室等地域の大人が子どもたちを教育する仕組みについて考えるについては、地域の子もたちは松山の宝ですので、松山の宝推進事業の中で今後考えていきたいという事でございます。今回地域計画の中には松山の宝推進事業が中に盛り込まれたところですので。20番目、3小学校の統合に伴う街路灯・通学路の点検をお願いしたいというご意見がございました。これにつきましては、適切な管理に努めたいという事で、次期計画に追加をして行くということでありまして、新規事業としてLED交換等整備事業という事が盛り込まれました。なお、このLED交換等整備事業につきましては補足ではございますが、今来年度予算の中で検討しているところで、方向性としては防犯灯自体を市の方でLEDに交換をするとともに防犯灯の管理自体を市で管理して行きたいということ方向で検討しているというふうに伺っております。21番目の松山地域は庄内町と接しており交流が盛んなので自治体の垣根を越えた連携をしてはどうかというご意見を頂戴しました。これにつきましては定住自立圏構想の中でしっかりと議論して行きたいというふうに考えております。22番目の花いっぱい運動が地域の負担が大きいと、多年草を取り入れて欲しいというご意見がございました。これにつきましては、地域の皆さまとともに今後取り組んでいきたいと考えておりますし、多年草の取り入れについては、地域の皆さまと相談をして検討して行きたいという事で、これは継続事業であります環境美化推進事業の中で検討して行きたいというふうに考えております。23番目のさんさんまでの道路等の環境整備をというご意見がございました。これにつきましては、これまでも取り組んでおりますが、なお一層の環境整備に努めたいと考えております。24番目の小見・石名坂線の照明が暗いという事で、酒田市全体で防犯灯の扱いを見直しをというご意見を頂戴しました。これにつきましては先程の対応状況でもお伝えしましたとおり現在市全体の防犯灯についてLED化を進めていこうという事で検討中ですので計画にこれを追加

して進めていきたいとうふうに考えています。25番目の眺海の森は、文
スポ・観光・社教など所管課が分かれているのがエリアでの施策展開がう
まくいかない原因なのではないかというご意見を頂戴していました。これ
につきましては市としてもご指摘のような課題があったと認識をしてお
りまして、今年度から総合支所の地域振興課を統括する地域振興調整監を配
置し本庁からの調整を図り地域課題の迅速な対応を務めていきたいとい
うふうに考えておりまして、この件につきましても取り組んでいきたいと考
えているところであります。26番目の交流人口の増加には地域の魅力ア
ップが必要だという事で松山体育館をリニューアルして東根市のタントク
ルセンターの様な子どもを遊ばせる施設を整備してはどうかというご意見
がございました。これにつきましては、遊佐町の他、近年大型遊具を備え
た屋内型幼児遊戯施設を整備した山形市や東根市でも市町内外から多くの
子育て家族が訪れているようでございます。整備の是非も含め、本市とし
ても今後検討して行きたいと考えております。27番目のこの地域では、
サインが不足している案内看板の整備をしてもらいたいというご意見がご
ございました。この件につきましては、現在眺海の森へのスムーズな誘導に
向け地区内5か所で案内板の新設、移設修繕を検討しているところでござ
いまして、設置は道路の管理者と現在協議を行っているところであります。
出来る物から取り組んでいきたい、既存の予算の中から順に取り組んでい
きたいと考えております。28番目の小学校の統合に伴い学童保育所を学
校の近くに整備した方が良いのではないかとというご意見を頂戴しました。
また、同時に今後公共施設の廃止も検討されている中で健康福祉センター
も利用率で判断されるでしょうから、学童保育所が無くなると子どもの賑
わいが無くなるのでこのままで良とは思っていないというご意見も頂戴し
ました。これにつきましては、今のところ学童保育は現状のまま健康福祉
センターにというふうに考えていますけれども、地域の要望があるとすれ
ばそれを良くお聞きして今後検討していきたいということでございます。
30番目の、先日松岡株式会社の工場火災があったわけですがけれども、防
火貯水槽は水道から給水出来る形にはなっていなかったわけで、水利は足
りているのか、また消防団のポンプが古くなって水漏れしたので、出来れ
ば更新をとというご意見を頂戴しました。これにつきましては、消防水利は
整備資金に基づきで整備しているところですが、当該地域の水利は充足し
ている状況であるそうです。なお、給水装置は現在新設している貯水槽へ
は設置しておりませんので補水につきましては、消火栓やタンク車から行
っているところです。ポンプの水漏れにつきましては、日頃から点検を行
っているものの、今回は長時間にわたる消火のために水漏れを起こしてし
まったものと推測をしてございます。今後も消防団とも連携して密接な管
理に努めていというところでございます。最後に、31番目松岡株式会社

の工場火災では貴重な財産を消失したという事でございます。松山地域の宝を確認する作業を行う必要があると思うが、登録制度や他のあり方を検討すべきではないかというご意見を頂戴しました。これについては、必要性も含めて検討課題とさせて頂きたいと思っております。実施の場合は、松山の宝事業で代用していききたいというふうに考えているところであります。

以上第2回、第3回でこの協議会からご意見ご要望を頂いた事について、市の内部で持ち帰りましていろいろ検討した状況を資料などにまとめさせて頂きました。今回は法律の5年間延長に併せまして今回お配りをしていまず資料の内容でスタートさせて頂きたいというふうに考えています。なお、過疎計画につきましては、毎年度見直しをする事になると思っておりますので、また色々ご意見ご要望を頂きながら必要な部分はその都度計画の変更というのが可能でございますので、進捗状況に合わせましてご意見ご要望を頂戴しながら地域活性化のために過疎計画を活用していきたくて考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。つきましては、本日はまた色々ご意見を頂戴する予定でございますけれども、この案で出来れば進めさせて頂ければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

小田会長 ただいまの説明でお分かりの事と思っておりますが、過疎計画変更に伴って基本的にはただいま申された事項から順次手をつけていきたくてという事ですので、ただいまの説明に関して何かご質問はありますか。はい、後藤委員。

後藤俊委員 新たに盛り込む事業の中で、眺海の森施設整備事業という内容はどのような内容でしょうか。

地域振興調整監 一応、今後5年間の中で眺海の森全体の整備事業の位置付けを過疎計画の中でさせて頂きまして、各年度予算の中でそれぞれ皆様のご要望をお伺いしながら全体の財政状況も有りますので、その中で優先順位などを決めて財政課と協議をしながら決めながら逐次整備をして行きたいというふうに考えております。この件に関して総合支所を通して財政課と予算要求をする訳ですが、その前段階としてこの場で意見を頂戴したり、普段からご要望等伺いながら組み立てていきたくてというふうに考えております。

小田会長 よろしいですか。

後藤俊委員 もうひとつ、前回眺海の森に向かう道路、上茗ヶ沢からのふれあい支援農道というのですか。あの道路看板等をご検討という事でしたけれども除雪等とかは今やっているのですか。

建設産業課長 ふれあい支援農道から眺海の森区間の部分について冬季間の除雪については現状は農道ですので市道の部分ではやっておりません。看板につきましては、上茗ヶ沢・いち道と県道との交差点ありますが、あそこに新たに案内用の看板を設置します。今年度中観光振興課の事業の方でそのような対応を取

ってもらおうという事で今進めていますし、ふれあい支援農道に登る位置にも矢印等で新たな誘導の看板を設置するという予定です。

後藤俊 委員 冬が眺海の森というのはなかなか客の入り落ちるという事で、やはり今の道路だと雪が降るとカーブが結構急だという事で、なかなか遠慮する人が多いらしいのです。そうすると上茗ケ沢の道路が非常になだらかで良くて除雪されてあるものだと思って行ったところ、山頂前で雪が残って折り返すといった事を結構聞きますので、それも眺海の森に呼び込む一つの大きな要素ではないかなと思います。除雪をしてあげるという事が、以上です。

小田 会長 意見として承っておくという事で他にありませんか。小野委員。

小野 委員 3点と後はお聞きしたい点があります。1点目は、日向のコミセンが遊休施設として色々検討しているという事で、我が松山地区においても、それぞれ遊休施設があります。今後についても統合等によって出てきますので、確かに地元のコミセンで検討も必要と思いますが、やはり遊休施設を総合的に対策していく事を酒田市の本所の中に位置づけて進めて頂きたい。2点目は全体にいえるのですが、林道関係の改修がございます。私も部分林の役を持って荒興野でやっていますが、林道は側溝が無い、側溝がちゃんとならないと多大な費用が掛かります。今の支所長が建設産業課長時代に色々須郷の側溝も改修して頂きました。側溝をやらないといくら改修しても、山は崩壊してしまうのです。いかに費用を掛けないかという事で側溝改修を優先的に位置付けて貰いたいと思います。3点目は、前日もデマンドの事を申し上げました。やはり今後、弱者が出ます。自分で車を運転出来ない方も出ます。私の心配しているのは、応分の負担はしなければならないけれども酒田市内部で、ある地区は3倍、ある地区は1/3の運賃しか掛からないというような格差が出ては困るという事なのです。現在だと例えば八幡地区であれば100円で、往復すれば200円、うちの方は松山総合支所への往復は600円になりますよね。その格差が出ないようにして欲しいという事です。一つの例で言うと庄内町は、64～70歳までは半額です。70歳以上はタダです。私はタダとは言いませんけれど地区によって今のデマンドと交通網体系が違うので格差が出やすい。それも位置付けて貰いたい。最後にお聞きしたい点は、今の防災受信、私も自宅に受信機がある訳ですけれども、色々情報を頂いております。それがデジタル化になるとどのようになるのか、受信機を変えなければならないのか教えて頂ければと思います。

地域振興調整監 林道は、建設産業課長と変わりますけれどもそれ以外について、最初に日向コミセンのお話がございました。これは、遊休施設の活用につきましては、市全体でアセット・マネジメントという形で公共施設のあり方自体を検討しているところでございます。これまで整備しました公共施設が建替えとか、更新の時期に来ております。道路もそうですし、橋梁もそうですが、これは建設時期・耐用年数が経ちまして、今更新の時期にかかっています。

今の財政状況では全部するのは困難ですので、例えば施設をどうするかとか、必要な施設について整理をして行くという事をやっているところです。そういった形で全体的には検討しているところですが、なお、日向コミセンにつきましては地域おこし協力隊が入っておりまして、その中で活動拠点として地域の皆さんと相談をしながら、日向コミセンの2階に拠点化をしたいというお話があってこういう形が出来ておりますので、他の施設につきましても地域の皆さんと相談をしていますが、これから色々活動をする場として整備をして頂きたいという要望がございましたら、相談に応じて行きたいと考えているところです。それからデマンドタクシーにつきまして、料金の話が出ましたが、今八幡もるんるんバスを廃止させて頂きますので500円に変わりました。今庄内交通のバスしかございませんので、ただ庄内交通のバスですと一番遠いところで800円位かかるのですが、ただ本楯・上田の方は、廃止しましてデマンドタクシーを今導入しておりますので、そこは500円の負担で来れる訳です。八幡の方と格差が出るという事で、八幡の住民の方が庄内交通を利用される時は500円の負担で済むような制度で利用して頂いているところでございます。るんるんバスもやはり利用者がなかなか減少して乗る人がいなくて空バスを走らせているような状況でありましたので、このデマンドの形に切り替えをさせて頂いているところでございます。バスの運行自体が困難であるとしても100円のかたちでは出来ませんので、500円の負担を頂いているというところで、ご意見がございました時に格差が無いようなかたちで今八幡の分もそうなのですが出来る限りの取り組みをさせて頂いているところでございます。デマンドの制度自体が、タクシーの活用ということで、タクシー組合との調整も必要なのですが、一つは行政区域を越えますと運輸局の免許の関係があって、隣の町に乗り込めるような免許を持っているかどうかという、業者さんのそういう課題もございます。一般的に旧酒田市内のタクシー会社さんですと規模で運行許可が出るようで、大きい規模ではどこでも走れるようですが、小さい規模だとエリアを越えては行けないというルールもあるようです。余目とのデマンドの運行に関しましては、さまざまな課題も有りますので、地域自立圏構想の中では非常に重要な課題であるという事で、色々な時にこれから検討させていきたいというふうに考えているところでございます。さらに、防災行政無線のデジタル化につきましては、私も詳しくありませんけれども電波の関係で変わるのですが、多分そもそも警察無線ですとか消防無線も逐次デジタル化をされて、デジタル化しているのは暗号化して盗聴出来ないような仕組みを今警察はそういったことを取っているのですが、そういった関係で、総務省で認可する周波数の関係で一本化している事なので、この事業が具体的に予算化をされて実施される前には、必ず地域の皆さんにはどうなるのかという説明があると思いますので、お待ちしておりますというふうに思います。

建設産業課長 林道に関するご質問ございましたが、私の方からお話させていただきますが、今回の過疎計画の中で管内の松山管内林道の改良という形の物は出ていませんが、小野委員が言いましたとおり、かなり中山間地を走る林道だけではなく農道・市道の白糸線等を見れば側溝の適切な管理をやるという事は非常に重要だという事を十分理解しておりますので管内の林道におきましても普段に置いて、そういう例えば秋に落ち葉を通して詰まって流れが悪くなる事で集中豪雨等で災害等を起こすことのないような適切な維持管理をしていきたいとの思いで普段から対応にあたっていきたいと思っております。

小野委員 よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

小田会長 他にありませんか。日野委員。

日野委員 この中で17番、本町新屋敷の道路角地のすみ切りは、今回は見送るというふうな印刷になっているようですが、原因としてあそこの今まで住んでいた土地の買収も伴いよそとの優先順位から今回は削除するという様な意味になります。この場所というのは今ご説明された現地を見て頂いたのでしょうか。どうでしょうか。なぜ私がこれをいうのかと言うと、北町の家の前土地が更地になっているのです。冬になると親戚の方から了解を得て伝承館の裏の道路に全て500坪くらいを全部あけているのです。非常に助かっているのです。しかしながら今個人の車が多くなって大きくなって道路が狭いので、大型の車が通れないのです。悪い例としては以前近くで火災があった時に全焼しましたが、その時に消防車が1台しか動けない、全ての車は火事が終わるようなところにやっとホースを繋いで全焼したというような経過がありました。常に私も見ているのですが大型の宅配便等走れないのです。それは良いとして伝承館周辺に住む大体30戸位の方が鶴岡とか遠方に出勤する時にぎりぎりの時間で出勤しているので交差する時に交差が出来ません。この地域を良くするにはやはり道だと思っております。庄内橋もやはり、前回小田会長さんも言っていましたけれど眺海の道も大型バスが通れない。そういう背景から私は町内会の皆さんから言われているのです。お宅の前の所の角のわずかの所を削って貰えば楽に交差が出来ます。そういった実態の所でこの文書では今回は削除するという事を町民の方々に言いましたら、丸山新市長いったい何をやっているという事が出てきますよ。

小田会長 日野委員、お話し中ですがけれどもテーマを絞ってお話し下さい。

日野委員 あの角を個人の角を削れば良いという事だけなのです。

建設産業課長 今、日野委員の方からありました本町・新屋敷線の隅切りの関係のお話しについてでございますが、他にも記載通り市道全体の計画の中でやはり優先順位というものがありますのでその中で今回の優先順位の中ではかからないという判断をさせて頂いて、ただこの路線につきましては資料6の新規の事業の中で改良舗装事業という事で、あそこは石の形なので通行上支障があるという事で聞いていますのでそういう部分の改良はさせて頂きたい。ただ隅

切りまで必要かという事も有りますので現状ではそこまでの優先順位は高くないという判断をさせて頂いたという事でご理解して頂きたいと思えます。以上です。

日野委員 将来の課題として要望を載せて頂きたい。

地域振興調整監 将来の課題としてはご要望を受けましたので、まだ全体の優先順位の中では、今取り組める状況ではないという事ですので、引き続きご要望があるという事は認識していますのでそれも含めて今後検討させて頂きたいと思えます。

小田会長 他にございませんか。小松委員。

小松委員 資料7にあります。八幡の地域おこし協力隊というのがありますね。それから18番の松山の宝推進事業というのがありますが19番にもあります。これを非常にいいなと思って見ていました。松山の宝は何だと色々考えたと思いますが、やはり城下町を中心に人づくりに励んだ町だと思いますね。資産はそんなに多くはないけれども、頭を鍛えようという事で昔からよく年寄りと言います、警察官と先生が多い町だと、そうするとお金持ちにはなれないが生きる力・学力をつけて来た町だという事だと誇らしく思っています。この松山の宝推進事業の中に、地域の大人が子どもを教育する仕組みを考えていきたいというそうした事に非常に期待をしています。資金が無くても施設が無くても子どもの教育はそんなに難しいものではないと思えます。大人が協力してくれればどんな人でも、昔先生した人がやるという様なことだけではありません。そういうところに目を向けていくのが非常にいいことだなと考えております。宝を確認する作業がここにあるのは、松岡では火災の時にとんでもない素晴らしい宝が消失したという様な事が書いてあるのですがそれと同時に松山の宝伝統ある教育も宝だと思います。そういうのを興していきたいなと思っております。それも宝に入れて頂きたい。ですから子どもたちを、人口が減って行って非常に松山が人口の減少率が高い訳ですから、その中でも昔のように優れた人材を育て上げていく、これは学校だけでは出来ない。何とかみんなで行っていかなければならないのです。口ばかりで今の所は何か夏休みからやりたいと思うのです。そうした事を宝として認めて頂けているのではないかなと期待しています。以上です。

小田会長 支所長

支所長 貴重なご意見を有難うございます。山形の宝につきましては、これから関係団体という事で松山の宝関係団体と協議しながら進めていきたいと思っております。その前に前回お知らせしました山形の宝の関係ですけれども、県の審査が通りまして1月6日に登録の登録書交付式がされているところです。内容につきましては、追ってお知らせしますが、基本的には文化財を中心としたそれを有効活用していくという事業ですのでそれに合わせて松山全体の宝も含めてこの事業と過疎と県の補助も取り組んで地域やっ

きたい。来年あたりから関係団体と会議をしながら進めていきたいというふうに思っています。以上です。

小松委員 付け足しで1分間、城址館の遊歩道の脇に水路、水が流れて非常にいい風景を作ってもらいました。そこで子どもたちがザリガニしめをする様になりました。小学生がたくさん来て小さい子も来て楽しんでいるのです。溺れる心配もない。夜は止まるので苔生えるのですが、非常に喜んでそういう事が良いなど、子どもたちワヤワヤと遊ぶそういうのが見えなくなったので有難いなと思っています。

小田会長 はい、他にございませんか。平向委員。

平向委員 改定の本文の60ページ以降なのですが、その他地域の引き継ぎ必要な事項という事でそれぞれ八幡・松山・平田となっている訳ですけれども課題があつて例えば八幡であればコミュニティの振興だとか 対策地域づくり大使の松山であればコミュニティだとか 考えてみますと平田もある訳ですけれども当地区にも地域づくり活動に頑張っている団体がある訳ですからこの辺は3番としてきちっとこの活動を転記しながらやっていくという項目は必要でないかと、前回の場合そういった援助団体が無かったので比較のしようがないのですがスタートして頑張っているところがありますので③に松山地区も地域活動に対する支援について協議していく必要があるのではないかなど、この辺落ちていないかという事です。

地域振興調整監 今のご意見のとおり、各総合支所の方から相談しながら文書化して来た経過がありますけれども、ご指摘のようにさらに微調整させて頂きたいと思えます。いずれにしましても3地域共通の事ではないかなど考えておきまして、コミュニティの振興と人材の育成、それに伴います地域活動に対する支援は大きな課題だろうというふうに考えておきまして、その辺をもう一度活性化をさせていきたいというふうに考えておきまして、そのひとつのきっかけとして地域おこし協力隊の導入という事も進めさせて頂きたいなというふうに考えているところでございます。なお、このことについては、今後調整させて頂きたいと思えますので、同じ様なバランスを取って整理をさせて頂きたいと思えますので、中身については事務局の方にご一任させて頂ければと思えますのでよろしく申し上げます。

小田会長 よろしいですか、他に三浦委員内郷地区ありませんか。

三浦委員 資料膨大なので色々家で読んでみたのですが、なかなか問題点過疎の話なのですが、日本国中の問題であつて、何をどうすれば人が増えるとか交流人口増えるとかどこの地域も同じ課題だと思うのですがやはり同じ状況の町と交流をしてお互いに視察し合うとか意見交換会をするとか、そういう機会をもっともっと余目町でも良いのでしょうか例えば秋田の何々町とか宮城の何々町とかいうリサーチしておいて連絡を取ってお互いに行ったり来たりして何をどうすればいいのかという事を参考にすればいいかなと思

うのですが、これは私の個人的意見ですがその辺に少し1万円でも2万円でも予算頂いて頑張れよというような話が市役所さんの方から検討して頂ければなという思いです。分かりにくい話で申し訳ございませんがどんなものでしょうか。

地域振興調整監 今28年度予算の要求をしながら、作業も大詰めに来ているという事でございまして、すぐに出来るか即答はできませんが、ご意見を承りましてそういったことも出来る方向を考えてみたいと思います。

小田会長 齋藤委員

齋藤委員 松山は元城下町なので宣伝したいとしたら道の駅というものも松山で考えられないものかなと考えています。そこで看板をあげてどこにどんなものがあるよという様なことでもう少し宣伝になるのではないかと考えているのですが、ただ道の駅を作るとなると大変な話になると思いますが、考えとしてはそういうものもどうなのかなとお聞きしたいと思います。

小田会長 国交省も関係して来る。

地域振興調整監 道の駅、皆さんが考えていらっしゃる道の駅の設置につきましては、酒田市として作ってもらいたいと議会の中でも良く出されていまして、大きいものについては、場所も含めて市全体でどこに設置するかという事でそういった形で検討させて頂いているところでもありますけれど、そこまで本格的でなくても色々なやり方があるのではないかと、地域で取り組めるやり方もあるのではないかなと私個人的には考えています。そこはむしろ松山地域が中心になって、皆さんで色々な取り組みを考えてやるというのも一つの活性化につながるのではないかなと思いますので、是非そういった面もご検討いただければと思います。なお、市全体での道の駅の要望も出ておりまして色々検討はしているのですが、なかなか具体的なところは出ていない状況でございます。以上です。

建設産業課長 関連ということで、道の駅といいますとハードを作るという形になるのですが、そういう意味では無くて例えば町歩きという意味で、松山を歩いて頂くという意味で駅からハイキングという事でJRのイベント等もございまして。そういうもので是非松山に来てもらうという事で観光面での取り組みなどをして行きたいという思いもございまして、例えば町の駅ということで松山管内の各お店屋さんが案内人になって頂くという形で取り組むという形のものもあるのかなという思いもございまして。その辺を進められるという思いを持っています。是非色々な皆さまの方からもPRや意見などを頂ければと思います。

小田会長 小野委員

小野委員 関連なのですが、たまたま鳥取出身の水木しげるさんが亡くなった時に、その当日、水木しげるロードを歩いていました。第一印象は駅も交番も市を挙げて取り組み、観光客もどんどん入って来ていました。たまたま子どもたち

が観光者に校外学習で、一生懸命話しかけるという場面もありました。又、今、北里大学の太田教授が山梨の韮崎市に幸福の小径という事で自分が通った道を発信しています。一つのポイントとして、やはり海あり山ありおいしい魚ありなのでその辺を歩くという事を課長がおっしゃったけれども、そんな仕掛けを私は具体的に提案は出来ないのですが、市を挙げてやるという力強さで観光を推進して欲しいなと思います。又、先進事例など、色々あると思いますので、交流人口が増加するよう頑張ってくださいと思います。以上です。

小松委員 もうひとついいですか。

小田会長 はい、過疎計画の策定についての内容ですか。

小松委員 過疎計画に当てはまると思います。昨日もある会合でとても主張してしまいましたが、ひとり親家庭に対するこの頃テレビでも良く言われます。子育てへの支援も国の予算がつかまりました。またそういう困難な生徒に対する特別加配の先生も増やすという事も今日の新聞にありました。そういう事で子どもに目が向き始めた時代だなと大変ありがたいと思います。ただこの町にもいる訳です。一人で子どもを育てている親、主に母子家庭という事になる訳ですけれどもそうした子どもたちへの支援をやはりこの中に誰に相談したらいいのか分からない。恥ずかしくてお金がないと言われたい。そういう事で引っ込んでいる親もいる訳です。恥ずかしくて言われたいとか、今聞いてはいないけれどもスポ少もお金がかかるのでやれないという事で、だんだんそういうふうになって来る。そうした支援の体制をする。まず初めに市役所のどこかにひとり親家庭相談窓口みたいなものがあって夜でも気軽に電話でこうして困っているだとか、お金に困っているだとか、そういう場所があるというのですが土曜日の昼までだとかあちこち二重三重に働いている人にとっては無理かなと思うのでその辺あるのかも知れませんが、活用をという事と無ければひとり親家庭を支援するという事で過疎化を予防したい。以上お願いしたいなと思いました。

小田会長 自立支援センターの話を誰か分かりますか。

小松委員 不登校か何かの事なのですか。

小田会長 いいえ家庭で困っている場合です。

地域振興調整監 社会福祉協議会で、ひとり親家庭も含めまして、確かに過疎化という事に関連をするのですが、やはり子育てしやすい環境というのは定住という面からも重要な課題でして、今子育て支援課を中心として市全体の中で取り組んでいるところでありますので、さまざまな相談先という形で民生委員さんをはじめ今努力をしているところでありますし、会長さんからもお話があった自立支援センターについてですが、生活の大変な方々に対する相談とか支援という事を、社会福祉協議会を中心に取り組んで頂いているところでありますので、改めてご意見を頂戴いたしましたのでそれも含めて取り組んでいきたいと

思っています。移住定住も含めまして、非常に重要な生活環境としてのポイントですので、この辺は庁内全体として取り組ませて頂いて行くところですので、なおご意見を頂きまして改めて取り組んでいきたいというふうに思います。

小田会長 午前中その話で会議を持ったのです。

小松委員 午前中ですか。私は昨日社協でも民生委員さんもなかなか非常に難しいという話をなさっています。

小田会長 他にございませんか。その他の事項に入りますか、時間も経過していますので(2)の策定について閉じます。その他の件で何かございませんか。事務局の方で何かありませんか。

5. その他

産業建設課長 皆さんに大寒能のチラシを配らせて貰いました。是非来月の23日ございますので都合の付く方は見に来て頂きたいと思います。

6. 閉会

小田会長 委員の皆さん何かございませんか。無ければ時間1時間半にまだ10分あるようですけれども予定した項目終わりましたので会議を閉じたいと思います。今日は有難うございました。